

とやま中央会 FAX 情報

2017. 8. 1 発行 №516

平成29年度 とやま中小企業人材育成カレッジ 受講生募集

富山県では、県内の中小・小規模企業の人材育成への支援を強化するため、これまで実施してきた「富山県中小企業大学校」のカリキュラム等を大幅に見直し、今年度から「とやま中小企業人材育成カレッジ」として開講いたします。中小企業の経営者、管理者等を対象としたリーズナブルで質の高い人材養成研修を提供いたしますので、社員研修や管理者研修に幅広くご活用ください。

1. 近日開催予定のコース

(1) 生産現場改善の進め方

(生産現場の管理者・新任管理者・スタッフの方向け)

生産現場の効率化を進めていくための考え方や手法には様々なものがありますが、その多くは「5S」、「目で見える管理」、「IE(生産工学)」などを基本にしています。

本研修を通して、これらの基礎と応用を学び、実際の現場診断に役立たせていきます。

- ・開催日：8月23日(水)、24日(木)、30日(水) (3日間)
- ・対象者：生産現場の管理者・新任管理者・スタッフの方
- ・開催場所：富山県中小企業研修センター(富山市赤江町1番7号)
- ・受講料：14,400円
- ・定員：30名
- ・申込締切：平成29年8月10日(木)

(2) 財務分析の考え方・進め方

財務データから課題と問題点を抽出し、健全な財政体質への改善策について、事例・演習を交えながら修得します。

- ・開催日時：9月5日(火)、6日(水) (2日間)

・対象者：総務・経理・経営管理に携わる方

・開催場所：富山県中小企業研修センター(富山市赤江町1番7号)

- ・受講料：9,600円
- ・申込締切：8月25日(金)
- ・定員：30名

(3) 「使える」マーケティング戦略とは

お客様に「好きになってもらう」ための知恵、つまり「マーケティング理論」の基本を学び、自社の経営理念と経営戦略に基づき、ブレのない販売計画の作成を目指します。

- ・開催日時：10月11日(水)、12日(木) (2日間)
- ・対象者：営業部門の管理者・リーダー
- ・開催場所：富山県中小企業研修センター(富山市赤江町1番7号)

- ・受講料：9,600円
- ・申込締切：9月29日(金)
- ・定員：30名

※今回お知らせしたコース以外にも、2~3日間

の日程で様々なコースを開講します。詳細は次のHPよりご確認ください。

<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~college/>

2. お申込み・お問合せ先

上記HPより応募要領をご確認のうえ、お申込みください。（HP内にお申込みフォームあり）

富山県商工会連合会 経営支援課

TEL. 076-441-2716

◇ 平成29年度外国人技能実習生とやま体験事業費補助金の利用者募集のお知らせ

富山県では、地域共生の推進や技能実習生の富山ファン化を図るため、外国人技能実習生の受入機関が技能実習生のために行う文化・伝統行事及び自然体験事業や、地域住民と交流する行事への参加等に必要な費用を助成しています。この機会に、ぜひご活用ください。

1. 補助対象事業

(1) 文化・伝統行事及び自然体験等に関するレクリエーション活動で、特に県内で働く技能実習生が富山の魅力を体験できると知事が認めるもの。

(2) 日本の伝統・文化が体感できる行事を実施し、又は参加する場合で、特に、県内で働く技能実習生が日本の魅力を体験できると知事が認めるもの。

(3) 地域住民と交流し、触れ合うことができる各種行事を企画し、又は参加する場合で、特に、県内で働く技能実習生が地域住民との交流を深められると知事が認めるもの。

2. 補助対象事業者

県内に事務所を有する外国人技能実習を実施

する受入機関

3. 補助要件

受入機関が受入れている県内の技能実習生の10分の3以上の出席があること。ただし、受入人数が100人以上の受入機関については30人以上の出席をもって認めることとする。

【補助事例】

・富山に根付く歴史や文化を体験できる伝統文化財、伝統行事等（国宝瑞龍寺、五箇山合掌造り、おわら風の盆等）

・富山が世界に誇る広大な自然環境等（立山黒部アルペンルート、黒部峡谷、称名滝等）

・県内企業等への理解を深める各種産業観光等
※その他詳細は、下記のお問合せ先までご連絡ください。

4. 補助内容等

・補助対象期間：平成30年3月末まで

・補助限度額：50千円

・補助対象経費：交通費、参加費、会場費、レンタル料

・補助率：補助対象経費の1/2

・採択件数：1～16件程度

5. 応募方法・期間等

随時、応募を受け付けます（予算の関係上、すべての要望に補助できるとは限りません。）。

次のHPより申請書をダウンロードいただき、お申込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00017900.html

6. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部商業まちづくり課

企画振興係

TEL. 076-444-3251

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

◇ 平成 29 年度エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム参加事業者募集のご案内

富山県、公益財団法人とやま環境財団では、エコアクション 21 の認証・登録を全面的にサポートするため、専門家による講習会や個別アドバイスを無料で受けることができるエコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラムの参加者を募集しています。環境経営に初めて取り組む方でもきめ細かいサポートを受けられますので、この機会にぜひご参加ください。

1. エコアクション 21 の概要

環境省が策定した中小企業向けの取り組みやすい環境経営システム。

【必須取得項目】①省エネ、②廃棄物削減、③節水 他

- ・「ISO14001」をベースに策定され、低コストかつ短期間（10 ヶ月程度）で取得可能。
- ・認証登録事業者数 全国 7,783 事業者、県 112 事業者（平成 29 年 3 月末現在）

2. 認証取得のメリット

- ・経費削減や生産性の向上が図られるほか、目標管理の徹底など経営効率の向上
- ・企業イメージや企業価値の向上にも貢献
- ・親会社や取引先からの環境配慮要求にも対応でき信頼性が向上
- ・「優良産廃処理業者認定制度」や「県建設工事競争入札参加資格審査」等に係る加点等の優遇措置において、「エコアクション 21」の認証・登録が要件
- ・金融機関等による融資金利等の優遇

3. プログラムのスケジュール（予定）

【平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月】

- ・専門家による事前説明会及び講習会の開催（1 回/月、合計 6 回）
- ・環境負荷の把握、環境方針・活動計画の策定等～環境活動レポートの作成方法の指導、認証・登録に向けての取組運用サポート

【平成 30 年 4 月～】

環境活動レポートの作成、審査申込

【平成 30 年 5 月～7 月】

書類審査・現地審査、判定、認証・登録

4. 申込締切 平成 29 年 8 月 31 日（木）

5. お申込み・お問合せ先

公益財団法人とやま環境財団

（エコアクション 21 地域事務局）

TEL. 076-431-4607

FAX. 076-431-4453

◇ 平成 29 年度（第 21 回）中小企業組織活動懸賞レポートを募集しています

一般財団法人商工総合研究所では、中小企業の組織化に対する助成事業の一環として、中小企業組合、NPO 法人などの活動、農商工連携、産官学連携、企業間連携などのネットワーク活動における活動レポートを募集しています。

1. テーマ 自由

※協同組合、企業組合、商店街、連携グループの活動内容など

2. 応募資格

・中小企業の組織活動に携わっている方。（中小企業者、組合事務局、連携グループ、NPO 法人等の実務者等）グループ、団体でも応募可能。

・但し、本懸賞レポートで過去に本賞を受賞された方は応募できません。

3. 賞金 本賞 10 点以内 各 20 万円

4. 応募期間 平成 29 年 8 月 1 日（火）～平成 29 年 10 月 16 日（月）

※郵送の場合、当日消印有効、E-Mail の場合、締切日受信まで

5. 応募先・お問合せ先

一般財団法人商工総合研究所

「中小企業組織活動懸賞レポート」係

〒135-0042 東京都江東区木場 5-11-17

商工中金深川ビル 5 階

TEL. 03-5875-8907
E-Mail:kenshou@shokosoken.or.jp
<http://www.shokosoken.or.jp/commendation/>

◇ 企業子宝率調査を実施しています

富山県では、常用雇用者数10人以上の県内企業を対象に企業子宝率の調査を実施しています。人口減少・少子高齢化が進行する中、企業において優秀な人材や若手人材を確保するため、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを推進することを目的としています。ぜひ調査にご協力ください。

1. 企業子宝率

従業員（男女を問わず）が企業に在職中にもつことが見込まれる子供の数のことで、企業の子育てのしやすさが分かりやすく示される指標。

2. 調査期間 平成29年8月31日（木）

（消印有効）

3. 調査対象 県内に事業所がある常用雇用者数10人以上の企業

4. 調査の流れ

・調査票1,2を両方ともご提出ください。

（調査票は富山県のHPからダウンロード可能です。）

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1712/kodakara/>

【調査票1】企業の子宝率の算出に必要な「59歳以下の常用雇用者の年齢・性別、その子供の年齢」の情報を社内でまとめ、記入してください。

【調査票2】仕事と子育ての両立支援のための取組み等について、貴社の状況を記入してください。

・郵送またはメールにより下記送付先までお送りください。

・ご回答いただいた企業の中で、企業子宝率が高く、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業にヒアリング調査を実施します。

5. 調査結果について

ご協力いただいた各企業の「企業子宝率」を計算し、結果をそれぞれの企業に送付いたします。また、数値が高く仕事と子育ての両立のしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組みをリーフレットの掲載等により情報発信いたします。

6. お問合せ・調査票送付先

富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL. 076-444-3257

◇ 下請法クイズの掲載について

公正取引委員会中部事務所では、下請事業者の利益を守るための法律「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の広報活動の一環で、気軽に下請法を学べる「下請法クイズ」を当事務所HPに掲載しています。

簡単なものから難しいものまで揃っていますので、下請法って何？という方も是非一度チャレンジしてみてください。

http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/oshirase.html#cmskuizu



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835